

令和5年10月

定例農業委員会総会 議事録

令和5年10月10日（火）

宗像市農業委員会

令和5年10月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和5年10月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和5年10月10日 午後4時00分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和5年10月10日 午後4時30分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席13人 欠席11人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	×
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	×
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	×
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	×
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	×
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	×
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	×
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	×	22	中村 和嘉	×
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	×
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	×
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	4番	田中 清和		5番	村山 和弘

令和5年10月定例農業委員会総会会議結果

- | | | |
|-------|---|----------|
| 第1号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | あっせんの申出について
受付NO1 | 承認 |
| 第3号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1
受付NO2 | 承認
承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○議長

令和5年10月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は13名です。よって、令和5年10月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

まず、3ページをご覧ください。すべて地目は山林、原野、雑種地になっていますが、現況が畑ということで5条の申請がされています。この場所に●●の建設となります。昨年8月に建設の話があり、地元での説明会も開催され、特に意見等もなかったと聞いております。ご審議、お願いします。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

本日、現地調査に行かせていただきました。先ほど担当地区委員からも説明がありましたように、事前の地元説明会も開かれております。4階建ての建物になりますが、必要最低限と考えています。また、周辺は雑種地で農地はなく、日照も確保されていることを事前に確認しています。排水計画も特に問題ない判断しています。以上になります。

○議長

ただいま、事務局から第1号議案の受付NO1についての議案説明と担当地区委員、現地調査C班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1につい

て、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それで次に、第2号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局、説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について説明がありました。この件につきましては、人事案件になりますので、質疑を集結します。

○議長

第2号議案、受付NO1のあっせん委員の選出にあたっては、議長の指名といたします。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、第3号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1と受付NO2について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1及び受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1及び受付NO2について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1及び受付NO2について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1及び受付NO2については、所有権の移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第4号議案、令和5年度宗像市農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4議案、令和5年度宗像市農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案、令和5年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項になります。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和5年10月定例農業委員会総会は閉会いたします。